

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2021年8月2日

いちよしSDGs通信 VOL.18 『東京2020 オリンピック・パラリンピックとSDGs』

Be better, together／より良い未来へ、ともに進もう。

東京オリンピックが開幕しました。新型コロナウイルスの影響で1年延期されたものの、ようやく開催にこぎ着けた連日、熱戦の様子が伝えられています。ところで、オリンピックやパラリンピックは世界最大級のスポーツイベントですが、その影響力はスポーツ界のみならず、経済や社会にまで幅広く及ぶことからサステナビリティ(持続可能性)にも配慮した運営が求められています。今大会は「Be better, together/より良い未来へ、ともに進もう。」を持続可能性コンセプトとして掲げ、持続可能な社会の実現に向けた1つのロールモデル(お手本)として、世界に向けて発信しています。

「スポーツ」×「サステナビリティ(持続可能性)」

スポーツは、サステナビリティと深い関係があります。将来、気候変動が進めば、海岸の浸食、降雪の減少などにより海や雪の中で行う競技が出来なくなるかもしれません。また、差別によりスポーツの機会が奪われたり、競技中にハラスメントが行われることは許されません。更に、アスリートの人権を守るだけではなく、競技場を作るために働く労働者の人権や、施設の運営・維持等に関わる資源やエネルギーの消費、観客が購入する関連グッズや食事の提供など、様々な分野で環境や人権とも深い関係が生まれてきます。そのため、スポーツイベントに関しても、今後一層のサステナビリティが求められているのです。



東京2020五輪のSDGsに関する取り組み

脱炭素社会の実現に向けて

- ・競技会場・選手村・プレスセンター等で再生可能エネルギーを活用。聖火台の燃料に水素を利用。
- ・FCV(燃料電池車)やEV(電気自動車)など低公害車を導入。



再資源の活用

- ・金、銀、銅メダルの原料を都市鉱山(使用済み家電等から抽出した金属)からつくる＝約5,000個。
- ・国内各自治体から借り受けた木材で選手村を建設し、大会終了後に各自治体へ返還、再利用する。



多様性への配慮

- ・障害の有無に関わらず、全ての人に対して会場までの一貫したアクセシビリティを確保。
- ・あらゆる差別・ハラスメントを受けることなく、世界から訪れる多様な人々が、お互いの違いを認め合いながら一緒に楽しめる大会を実現する。



自然共生都市の実現

- ・競技会場にろ過装置を導入し、水資源を有効利用。
- ・競技会場等における生き物の生息・生育空間を確保する。



聖火リレー・トーチ、ユニフォームにおける持続可能性

- ・聖火リレーのトーチに東日本大震災の復興仮設住宅で使用したアルミを再利用。
- ・暑さ対策、持続可能性、多様性を重視し、再生ポリエステルや植物由来材を活用したユニフォームを採用。



お申込みメモ

当初信託設定日	2020年8月21日
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(当初申込期間中は1口=1円) ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として2030年8月20日まで ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することが出来ます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用	
購入時手数料	お申込金額(手数料・税込)に応じて以下に定める手数料率を購入金額に乘じた金額となります。 5,000万円未満 3.3%(税抜3.0%) 5,000万円以上1億円未満 2.2%(税抜2.0%) 1億円以上 1.1%(税抜1.0%) ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
間接的にご負担いただく費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.584%(税抜 年1.44%) の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。

※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

お申込みの際は「投資信託説明書(交付目論見書)」をよくお読みください。

●設定・運用は



いちよしアセットマネジメント

商号 等：いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会